

平成21年 第8回県教育委員会会議 教 育 長 報 告

1 報告事項

平成21年度 公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

校 種	職員数 (人)	異動者数 (人)	異動率 (%)	前年度異動率 (%)
小学校	4, 788	1, 133	23. 7	24. 8
中学校	2, 967	731	24. 6	25. 2
高等学校	3, 833	832	21. 7	24. 8
特別支援学校	1, 186	280	23. 6	17. 9
合 計	12, 774	2, 976	23. 3	25. 8

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数12, 774人中2, 976人が異動し、異動率は23. 3%（前年度は25. 8%）となっている。
- ② 退職者数は、小学校が161人、中学校が75人、高等学校が169人、特別支援学校が43人で合計448人である。（前年度は535人）
- ③ 管理職への昇任は、校長63人（15）、教頭63人（20）、合計126人（35）である。
- ④ 事務長への昇任は、班長相当職2人（1）である。※（）内の数字は女性で内数
- ⑤ 新たな職について、副校長は、小中学校3人、高等学校3人、主幹教諭は、小中学校6人、高等学校5人、特別支援学校2人の配置を行った。
- ⑥ 新規採用者数は、教諭276人、養護教諭14人、事務職員31人、学校栄養職員6人、その他職員29人 合計356人（前年度：389人）である。
- ⑦ 高等学校においては、養護教諭27校、教頭28校の複数配置を行なった。
- ⑧ 栄養教諭については、単独調理場4人、共同調理場10人の配置を行った。

(3) その他

- ① 小中学校においては、指導方法改善加配等494人、さらに小学校14校、中学校8校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ② 小学校1・2年生については、104校（1年生 84校、2年生 88校）で少人数学級編制の定数改善を図った。